



第63期 定時株主総会

招集ご通知



開催日時

2023年6月27日（火曜日）午前10時



開催場所

大阪市北区豊崎六丁目11番27号

尾家産業株式会社 本社2階 会議室

(末尾の「第63期 定時株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

議決権行使期限

2023年6月26日（月曜日）午後5時まで

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第2号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役の報酬額改定の件 |

© 尾家産業株式会社

証券コード：7481



本招集通知は、
パソコン・スマートフォンでも
主要なコンテンツを
ご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7481/>



株主各位

証券コード：7481

2023年6月7日

大阪市北区豊崎六丁目11番27号

尾家産業株式会社

代表取締役 社長執行役員 尾家 啓二

第63期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上に掲載しておりますので、次のいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.oie.co.jp/ir/stockholders_meeting.php

株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7481/teiji/>

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「尾家産業」又はコードに当社証券コード「7481」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合には、インターネット等または書面によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁の「議決権行使についてのご案内」に従ってインターネット等又は郵送により2023年6月26日(月曜日)午後5時までに議案に対する賛否をご表示くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時	2023年6月27日（火曜日）午前10時	
2. 場所	大阪市北区豊崎六丁目11番27号 尾家産業株式会社 本社2階 会議室	
3. 目的事項	報告事項	第63期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告及び計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 取締役7名選任の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件 第3号議案 監査役の報酬額改定の件
4. 議決権行使 に関する 決定事項	議決権の重複行使のお取扱いについて ①議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。 ②インターネットによる方法で重複して議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効としたします。 議決権行使書に賛否の意思表示がない場合のお取扱いについて ③議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。	

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎本株主総会に関しましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。
- ◎事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.oie.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆様へ提供しておりますので、当該書面には記載しておりません。従いまして、当該書面に記載の事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、また監査役が監査報告を作成するに際して、監査をした事業報告及び計算書類の一部であります。

お土産の廃止について

株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、株主様の公平性等を勘案し、取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

現在の取締役7名は本総会終結の時をもって、全員任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名	当社における地位及び担当
1	再任 尾 家 啓 二	代表取締役 社長執行役員
2	再任 尾 家 健 太 郎	取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 経営企画室長 兼 業務統括部長
3	再任 坂 口 泰 也	取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 営業企画統括 兼 マーケティング部長
4	再任 野々村 透	取締役 上席執行役員 西日本統括
5	再任 社外 独立 田 辺 彰 子	取締役 (社外取締役・独立役員)
6	再任 社外 独立 壽 英 司	取締役 (社外取締役・独立役員)
7	再任 社外 独立 岩 辺 裕 昭	取締役 (社外取締役・独立役員)

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 独立役員候補者

候補者番号

1

お い え け い じ
尾 家 啓 二 (1948年10月23日生)



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 当社入社
1985年 1月 総務部長
1986年10月 取締役就任
1988年 7月 管理部統括兼経理部長兼システム部長
1992年10月 管理本部副本部長
1995年11月 営業本部副本部長兼東京支店長
1997年 3月 東日本統括
1998年 6月 常務取締役就任
管理本部長兼経理部長兼システム部長
2002年 6月 営業本部長兼営業企画統括
2004年 6月 代表取締役社長就任
営業本部長
2012年 6月 管理本部長
2022年 6月 代表取締役 社長執行役員（現任）

再任

所有する当社株式の数
165,056株

取締役候補者とした理由

尾家啓二氏は、2004年より代表取締役社長を務めており、長年企画管理部門を中心とした要職を歴任したことによる専門的知識や高い洞察力・判断力を有しており、引き続き、これまで経営に携わってきた経験に基づく当社事業に対する深い理解と幅広い見識を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためです。

候補者番号

2

お い え けん た ろ う
尾 家 健太郎 (1974年1月9日生)



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年 7月 当社入社
2009年11月 商品部 商品課長
2013年 6月 滋賀営業所長
2015年 4月 経理部長
2016年 3月 執行役員 管理本部副本部長
2017年 6月 取締役就任
管理本部長（現任）
2017年11月 経営企画室長（現任）
2021年 3月 業務統括部長（現任）
2022年 6月 取締役 常務執行役員（現任）

再任

所有する当社株式の数
146,006株

取締役候補者とした理由

尾家健太郎氏は、2017年より取締役として経営に携わっており、前職の大手飲料メーカーで培った経験と、当社商品開発部門、営業部門、管理部門での要職を歴任したことで豊富な見識と経験を有しております。引き続き、その職務経験と知見を、経営の重要事項の決定に活かしていくことが期待できるものと判断したためです。

候補者番号

3

さ か ぐ ち や す な り
坂 口 泰 也

(1971年8月25日生)



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2012年 4月 当社入社
2014年 6月 大阪広域営業部 第一課長
2015年 4月 大阪広域営業部長
2016年 3月 執行役員
広域営業統括
2017年 6月 取締役就任
営業本部副本部長
2018年 4月 営業本部長 (現任)
2020年 7月 サンプラザ営業部長
2022年 6月 取締役 常務執行役員 (現任)
営業企画統括 (現任)
マーケティング部長 (現任)

再任

所有する当社株式の数
110,100株

取締役候補者とした理由

坂口泰也氏は、2017年より取締役として経営に携わっており、前職の大手食品メーカーで培った経験と、当社営業部門での要職を歴任したことで豊富な見識と経験を有しております。引き続き、その職務経験と知見を、経営の重要事項の決定に活かしていくことが期待できるものと判断したためです。

候補者番号

4

の の む ら と お る
野々村 透

(1958年11月13日生)



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 3月 当社入社
1989年11月 和歌山営業所長
1994年12月 堺支店長 (現阪南支店)
2000年 7月 大阪支店長
2003年 7月 阪南支店長
2013年 6月 執行役員 中日本西部統括
2017年 6月 取締役就任
2018年 4月 西日本統括 (現任)
2022年 6月 取締役 上席執行役員 (現任)

再任

所有する当社株式の数
13,500株

取締役候補者とした理由

野々村透氏は、2017年より取締役として経営に携わっており、長年営業部門において豊富な見識と経験を有しております。引き続き、その職務経験と知見を、経営の重要事項の決定に活かしていくことが期待できるものと判断したためです。

候補者番号

5

た な べ あ き こ
田 辺 彰 子 (1970年6月15日生)



再任 社外 独立

所有する当社株式の数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年10月 センチュリー監査法人 入所（現 EY新日本有限責任監査法人）
 1997年 5月 公認会計士登録
 2012年 1月 田辺彰子公認会計士事務所 開設 代表（現任）
 2015年 6月 当社社外取締役就任（現任）
 2019年 7月 御堂筋監査法人 社員（現任）
 2020年 6月 小野薬品工業株式会社 社外監査役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

田辺彰子氏は、公認会計士として財務及び会計の豊富な知見と経験を有しております。2015年より当社社外取締役として経営に携わっており、当社の経営に対する実効性の高い監督等、独立した立場から適宜発言を行っております。引き続き、社外取締役としてその職務経験と知見を、当社の経営に活かしていただくことが期待できるものと判断したためです。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号

6

ことぶき えい じ
壽 英 司 (1941年10月21日生)



再任 社外 独立

所有する当社株式の数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1964年 4月 三洋電機株式会社 入社
 1975年 9月 西神戸三洋販売株式会社 出向 営業部長
 1999年 6月 三洋電機株式会社 執行役員 マルチメディアカンパニー 副社長
 2001年 4月 同社 常務執行役員 マルチメディアカンパニー 社長
 兼 三洋テレコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長
 2002年 6月 同社 取締役 専務執行役員
 2003年 4月 同社 コンシューマ企業グループ COO
 2005年 6月 三洋電機クレジット株式会社 代表取締役会長
 2009年 7月 合同会社イーアンドケイ設立 代表社員
 2020年 6月 当社社外取締役就任（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

壽英司氏は、大手電機メーカーでの役員経験並びに、その経歴を通じて培った経験と見識を有しております。2020年より当社社外取締役として経営に携わっており、経験豊富な企業経営者の観点から適宜発言を行っております。引き続き、社外取締役としてその職務経験と知見を、当社の経営に活かしていただくことが期待できるものと判断しております。

候補者番号

7

いわ べ ひろ あき
岩 辺 裕 昭

(1952年2月9日生)



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 4月 ダイハツ自動車販売株式会社 入社 (現 ダイハツ工業株式会社)
1979年 3月 ダイハツマレーシア社 営業部長
2003年 6月 ダイハツ工業株式会社 取締役
2009年 6月 ダイハツディーゼル株式会社 専務取締役
2018年 7月 一般社団法人 同族会社ガバナンス推進機構 理事 (現任)
2020年 6月 当社社外取締役就任 (現任)

再任 社外 独立

所有する当社株式の数
0株

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岩辺裕昭氏は、大手自動車メーカーでの役員経験並びに海外事業に携わる等、その経歴を通じて培った経験と見識を有しております。2020年より当社社外取締役として経営に携わっており、経験豊富な企業経営者の観点から適宜発言を行っております。引き続き、社外取締役としてその職務経験と知見を、当社の経営に活かしていただくことが期待できるものと判断しております。

- 注) 1) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2) 田辺彰子、壽英司及び岩辺裕昭の各氏は、社外取締役候補者であります。
- 3) 田辺彰子、壽英司及び岩辺裕昭の各氏は、現在、当社の社外取締役であります。各氏の社外取締役としての在任期間は、田辺彰子氏は本総会終結の時をもって8年、壽英司氏及び岩辺裕昭氏は本総会終結の時をもって3年となります。
- 4) 当社は、田辺彰子、壽英司及び岩辺裕昭の各氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であり、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
- 5) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の21頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 6) 当社は、田辺彰子、壽英司及び岩辺裕昭の各氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

〈ご参考〉

株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス（予定）

（注）本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

	氏名	経営経験	専門性						国際性 多様性
			営業 マーケティング	物流	IT・ デジタル	財務・ 会計	法務 コンプライアンス リスク マネジメント	ESG・ SDGs	
1	尾家 啓二 (代表取締役)	○	○	○	○	○	○	○	
2	尾家 健太郎 (取締役)	○	○	○	○	○	○	○	
3	坂口 泰也 (取締役)	○	○	○			○	○	○
4	野々村 透 (取締役)	○	○	○					
5	田辺 彰子 (社外取締役)					○	○	○	○
6	壽 英司 (社外取締役)	○	○		○		○	○	○
7	岩辺 裕昭 (社外取締役)	○	○				○	○	○

上記一覧表は、各候補者の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ、補欠の監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。候補者は社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

もり した ゆたか

森 下

豊

(1949年1月18日生)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1972年 4月 株式会社東海銀行 入行
(現 株式会社三菱UFJ銀行)
1975年 2月 森下会計事務所 入所 (現任)
1993年 2月 税理士登録

所有する当社株式の数
0株

- 注) 1) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2) 森下豊氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3) 森下豊氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その経歴を通じて当社監査体制の強化に活かしていただくことを期待したためであります。なお、同氏は、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4) 森下豊氏が監査役に就任した場合には、当社定款及び会社法第427条第1項の規定により、当社と同氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
5) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の21頁に記載の通りです。森下豊氏が監査役に就任した際には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6) 森下豊氏が監査役に就任した場合には、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2001年6月25日開催の第41期定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額を年額30百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は3名であります。

以 上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

I. 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大と収束が繰り返されたものの、行動制限の緩和等もあり、少しずつ回復の兆しが見えてきました。しかしながら、感染症に対する潜在的な不安に加え、ロシア・ウクライナ情勢に起因する原材料価格及びエネルギー費の高騰や、円安の影響による物価上昇により、消費者の購買意欲の冷え込みが懸念される等、先行き不透明な状況が続くと考えられます。

当社の主要取引先であります外食産業におきましては、夜間の外食需要及び大人数での宴会需要等、一部の業態については回復の遅れがあり、特に酒類の提供制限で大きな影響を受けた居酒屋業態はコロナ禍前の2019年度と比較し、半分以下に留まり厳しい状況が続いております。更に人手不足による売上機会のロスや、穀物や農水産物の一部で需給がひっ迫している状況は、回復途上の外食産業において深刻な課題として顕在化しております。

しかし2022年3月にまん延防止等重点措置が全面解除されたことで徐々に客足も回復し、価格改定による客単価の上昇もあり外食産業全体の売上は前年を上回り、更なるインバウンド需要の回復も見込まれます。

このような状況の下、当社は第5次中期経営計画の骨子である営業重点施策に営業資源を集中させるとともに、回復する外食市場に対して確実に商品を確認し適正な価格で提供させていただくことに注力いたしました。

ヘルスケアフード業態に対しましては、病院や高齢者施設を対象にした「やさしいメニュー提案会」を東京、大阪、名古屋、広島の4会場で開催いたしました。また、同業態向けプライベートブランド商品（以下、P B商品）として「サンホーム ソイフルボール」「サンホーム とろろ昆布」「サンホーム オムレツ（リニューアル）」を発売しました。特に「サンホーム オムレツ」は、ユニバーサルデザインフード区分の「容易にかめる」を取得したことから、食事に課題を抱える喫食者から高評価をいただきました。その結果、ヘルスケアフード業態の売上は前期比110.8%と、計画通りに伸ばすことができました。

また、2023年1月から3月には春季提案会を10会場で開催し、試食を含むリアルな提案を通じ約45,000件の新たな商談が生まれました。この取組みは、新たなユーザーとの取引に向けた施策としても効果があり、2022年4月以降、800社を超える新規ユーザーとの取引に繋がりました。特に素材品の出展を強化し、新鮮で産地を謳えるこだわり野菜を提供する仕組みについては大変好評をいただき、既に多くの採用をいただいております。

P B商品の取組みとしては上記商品のほか、「サンホーム 上白糖」「サンホーム 厚切りロースカツ」を含む計30品を発売しました。えびのプリプリとした食感が特徴の「燦宝夢 えび入り焼売」は、食べやすいサイズにカットしたことで、外食のみならずヘルスケアフードまで幅広い業態で採用に繋がりと、P B商品全体の売上は前期比で133.3%と大きく伸ばしました。

経費削減の取組みでは、エネルギー費の高騰や人手不足の影響が大きい配送関連経費の抑制に取組みました。自社配送比率を高め、配送回数や積載量といった配送効率の改善にも注力し、大幅に配送量が増加した当事業年度においても、売上に対する物流費比率は前期を下回ることができました。またDX推進を通じ、請求書の電子化や受注業務に関する効率化、費用の削減にも取組んでおり、新たな受注方法を取り入れました。これらの取組みにより、電子受注化の比率は前期に比べ約9%改善することができました。

以上の結果、当事業年度の業績につきましては、

売上高	948億33百万円 (前期)	売上高706億2百万円、	242億31百万円増)
営業利益	16億92百万円 (前期)	営業損失7億48百万円、	24億40百万円増)
経常利益	17億60百万円 (前期)	経常損失5億60百万円、	23億20百万円増)
当期純利益	16億33百万円 (前期)	当期純損失1億14百万円、	17億47百万円増)

となりました。

※当事業年度より表示方法の変更を行ったため、当該変更を反映した組替え後の数値及び対前事業年度増減額を記載しております。

2. 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額は、116百万円でした。

その主なものは次のとおりです。

サンプラザ店追加設備	
サンプラザ本店	10百万円
サンプラザ布施店	11百万円
システム情報機器投資	78百万円

3. 資金調達の状況

該当事項はございません。

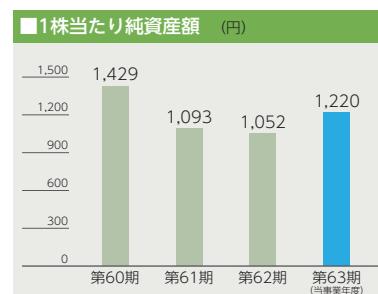
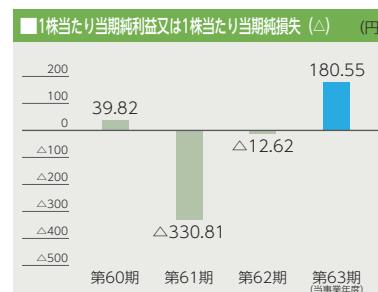
4. 事業の譲渡等の状況

該当事項はございません。

5. 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 60 期 (2020年3月期)	第 61 期 (2021年3月期)	第 62 期 (2022年3月期)	第 63 期 (当事業年度) (2023年3月期)
売上高	95,975	66,137	70,602	94,833
当期純利益又は当期純損失 (△)	360	△2,993	△114	1,633
1株当たり当期純利益 又は 1株当たり当期純損失 (△)	39円82銭	△330円81銭	△12円62銭	180円55銭
総資産	30,677	26,809	27,435	33,012
純資産	12,931	9,896	9,520	11,042
1株当たり純資産額	1,429円20銭	1,093円74銭	1,052円24銭	1,220円50銭



(注) 1) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数と期末発行済株式総数については自己株式を控除して算出しております。

6. 対処すべき課題

直面する課題

1) アフターコロナへの対応

当事業年度は新型コロナウイルス感染症の拡大と収束が繰り返されたものの「売価革命」「コストコントロール」「経費節減」を全社員が意識して行動したことで、大幅な業績回復を果たしました。

しかし、その一方で「人手不足問題」「物流2024年問題」等への対応が喫緊の課題となっており、新型コロナウイルスの再拡大懸念と合わせ、将来の見通しを立てることが難しい不確実な状況にあります。

このような状況下、現在の好業績を持続させ、確実なものとするためにも、社員一人ひとりが丁寧で、親切で、ユーザー思いの「良質な仕事」を心掛け、従来からの重点戦略を着実に推進してまいります。

そのために実践すること

- ・重点戦略（ヘルスケアフード・中食・PB商品・素材品（肉・野菜・魚））の推進
- ・C&C（キャッシュアンドキャリー）事業の再構築
- ・商品開発力、調達力の強化

※ヘルスケアフードとは

少子高齢化、消費者の健康意識の高まりに対応したビジネスとして、当社はヘルスケアフード事業の拡大を重点としております。栄養士の方々を対象にした「やさしいメニュー」セミナー&提案会の開催や喫食者のニーズに応えた「やさしいロゴ入りPB商品」を開発しています。

2) 中期経営計画2022-2024「Change! Challenge! Create!」

当事業年度は第5次中期経営計画の初年度でありましたが、ヘルスケアフードの取組みと素材品（肉・野菜・魚）の取組みでのコラボ企画が出てくる等、一部に相乗効果を生み出す好事例があった一方、具体的事例に乏しい構想だけのテーマも散見されました。

引き続き、中期経営計画のテーマでもある「Change! Challenge! Create!」（変わる、挑む、創り出す）を常に意識した取組みを実行してまいります。

中期経営計画では、3つの重点戦略を定め、更なる企業価値向上に努めます。

- 1.（持続可能な）収益力の強化
- 2.成長戦略の取組強化
- 3.経営基盤の強化

中長期的な検討課題

1) 事業構造の再構築

当社は創業以来、地域密着型の営業スタイルで成長を遂げてまいりましたが、当社を取り巻く環境は新型コロナウイルスの発生を機に大きく変化しており、5年後、10年後を見据えた事業構造の見直しにも着手しております。当事業年度では2020年から検討を続けておりました組織改革検討会からの答申が纏まり、今後「継続的に利益を確保し、やりがいのあるいい会社」を目指した組織再編を具体的に進めてまいります。

2) 持続可能な社会の実現

2015年に国連サミットにて採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)は、地球上の誰ひとり取り残さないことを目指し、先進国と途上国が一丸となって達成すべき国際社会共通の目標です。当社も、食に関わる企業として当社独自の活動であるSMILE PROJECTにて、ESGの観点を切り口とした2030年までの取組み目標を掲げ、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

3) 長期ビジョン「いい会社をつくろう」

当事業年度では、予てより推進してまいりました健康経営の取組みの結果、健康経営優良法人の認定を受けることとなりました。しかし、認定を受けることがゴールではなく、社員が活力を持って生き生きと働き、ひいてはそれが業績へ連動していく好循環を確立させるため、更なる取組みの深化を目指してまいります。

また、今後新ビジネスへの挑戦や海外進出等、具体的な将来展望を描いた上で、「プライム市場」への上場を検討します。引き続き、熾烈な企業間競争を勝ち抜き、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すとともに、「いい会社」の実現に向け、人財の育成や組織の活性化を通して目標達成に向かって果敢に挑戦してまいります。

7. 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社は、ホテル・レストラン・居酒屋・事業所給食等の外食業態、病院・高齢者施設等のヘルスケアフード業態及びテイクアウト・デリバリー等の中食業態に対する食品卸売業を主な事業内容とし、更に物流及びシステム支援、キャッシュアンドキャリア店舗等の事業活動を展開しております。その他、PB商品の開発・販売も行っております。

8. 主要な事業所（2023年3月31日現在）

[本 社] 大阪市北区豊崎六丁目11番27号

[支 店] 11支店

名称	所在地	名称	所在地
仙台支店	仙台市若林区	神戸支店	神戸市東灘区
東京支店	東京都大田区	西神戸支店	神戸市西区
名古屋支店	名古屋市守山区	広島支店	広島市西区
京都支店	京都府久世郡久御山町	福岡支店	福岡市博多区
大阪支店	大阪府摂津市	鹿児島支店	鹿児島市七ツ島
阪南支店	大阪府貝塚市		

[事業所] 大阪府ほか27都道府県に33営業所、2店舗
支店・営業所・店舗の地域別分布

地域	支店	営業所	店舗	合計
東北・北海道	1	2	－	3
関東・甲信越	1	10	－	11
東海	1	4	－	5
近畿	5	7	2	14
中国・四国	1	5	－	6
九州	2	5	－	7
合計	11	33	2	46

9. 従業員の状況（2023年3月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減数
728人（142人）	11人増（7人増）

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

10. 主要な借入先及び借入額（2023年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	694百万円
三井住友信託銀行株式会社	354百万円

11. その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 大株主（上位10名）（2023年3月31日現在）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社オイエコーポレーション	1,099	12.1
サンホーム共栄会	890	9.8
三井住友信託銀行株式会社（MSM3信託口）	799	8.8
尾家美津子	431	4.7
尾家産業従業員持株会	312	3.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	307	3.4
坪田由季	246	2.7
伊藤忠商事株式会社	206	2.2
坂口志保	169	1.8
尾家啓二	165	1.8

- (注) 1) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。
2) 当社は、自己株式207,260株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
3) 持株数は千株未満を、持株比率は小数点第1位未満を、それぞれ切り捨てて表示しております。

2. その他株式に関する重要な事項

- (1) 発行可能株式総数 22,800,000株
(2) 発行済株式の総数 9,047,740株（自己株式 207,260株を除く）
(3) 株主数 6,427名
(4) 株式の分割及び募集株式の発行等の状況
該当事項はございません。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
尾 家 啓 二	代表取締役	社長執行役員
尾 家 健太郎	取締役	常務執行役員 管理本部長 兼 経営企画室長 兼 業務統括部長
坂 口 泰 也	取締役	常務執行役員 営業本部長 兼 営業企画統括 兼 マーケティング部長
野々村 透	取締役	上席執行役員 西日本統括
田 辺 彰 子	取締役	公認会計士、田辺彰子公認会計士事務所 代表、 御堂筋監査法人 社員、小野薬品工業株式会社 社外監査役
壽 英 司	取締役	
岩 辺 裕 昭	取締役	一般社団法人同族会社ガバナンス推進機構 理事
谷 村 正 之	監査役（常勤）	
荻 田 倫 也	監査役	税理士、荻田倫也税理士事務所 代表
橋 本 薫	監査役	公認会計士、弁護士、類法律会計事務所 代表、 メック株式会社 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1) 取締役 田辺彰子氏、壽英司氏及び岩辺裕昭氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2) 監査役 谷村正之氏、荻田倫也氏及び橋本薫氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3) 当社は、取締役 田辺彰子氏、壽英司氏及び岩辺裕昭氏並びに監査役 谷村正之氏、荻田倫也氏及び橋本薫氏を、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。
- 4) 監査役 谷村正之氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役 荻田倫也氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役 橋本薫氏は、公認会計士及び弁護士の資格を有しており、財務及び会計、法律に関する相当程度の知見を有しております。

5) 当事業年度中に取締役及び監査役の地位・担当が次のとおり変更されました。

氏名	担当		
	変更前	変更後	異動年月日
尾 家 啓 二	代表取締役社長	代表取締役 社長執行役員	2022年6月24日付
尾 家 健太郎	取締役 管理本部長 兼 経営企画室長 兼 業務統括部長	取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 経営企画室長 兼 業務統括部長	2022年6月24日付
坂 口 泰 也	取締役 営業本部長 兼 広域営業統括 兼 サンプラザ営業部長	取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 営業企画統括 兼 マーケティング部長	2022年6月24日付
野々村 透	取締役 西日本統括	取締役 上席執行役員 西日本統括	2022年6月24日付

6) 2022年6月24日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって、取締役 佐々木亮司氏は任期満了により退任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く。）及び各監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする、役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担は有りません。

当該保険契約では、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

4. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年3月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について独立社外取締役からの意見も踏まえ、決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、独立社外取締役の意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

・役員報酬の基本方針

- ①代表権、監督権、執行権に応じた役割と報酬を明確にする。
- ②中期経営計画の実現を反映させる。
- ③根拠に基づいた透明性・客観性の高いものであること。
- ④報酬インセンティブが最大限発揮されるものであること。

・役員報酬の構成

月額報酬としての固定報酬及び業績連動報酬、並びに業績に連動した役員退職慰労金から構成する。

なお、報酬種類ごとの比率は、業績連動報酬の額により変動する。

・個人別の報酬額の決定及び支給時期

月額固定報酬は代表権、監督権、執行権に応じて算定し、業績連動報酬は毎期の会社業績に連動する評価指標として「売上高達成率」「営業利益率」を基に点数化し算定する。決定に際しては、独立社外取締役からの意見も踏まえ取締役会にて決定する。支給時期は、月額報酬は毎月支給する。役員退職慰労金は、毎期の営業利益率により算定し、株主総会で承認を得たのちに取締役会にて決定し、退職時に支給する。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	役員退職慰労引当金繰入額	
取締役 (うち社外取締役)	95,449 (14,850)	83,000 (14,850)	－ (－)	－ (－)	12,449 (－)	8名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	20,030 (20,030)	18,500 (18,500)	－ (－)	－ (－)	1,530 (1,530)	3名 (3名)
合計 (うち社外役員)	115,479 (34,880)	101,500 (33,350)	－ (－)	－ (－)	13,979 (1,530)	11名 (6名)

- (注) 1) 上記金額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額13,979千円を含んでおります。
- 2) 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額（12,750千円）を支払っております。
- 3) 業績連動報酬においては、2022年3月9日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、毎期の会社業績に連動する評価指標として「売上高達成率」「営業利益率」を基に点数化し、6月分報酬より翌年5月分までを報酬に反映させることとしております。つきましては、当事業年度に係る業績連動報酬は制度導入前の為、支給はありません。
- 4) 取締役の金銭報酬の額は、1991年7月26日開催の第31期定時株主総会において年額500百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない。）当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役3名）です。監査役の金銭報酬の額は、2001年6月25日開催の第41期定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。なお、上記取締役及び監査役の金銭報酬の額（報酬上限額）には、役員退職慰労引当金繰入額は含まれておりませんので、当事業年度における報酬等の総額は上限内となります。
- 5) 上記には、2022年6月24日開催の第62期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(3) 当事業年度に支払った役員退職慰労金の総額

2022年6月24日開催の第62期定時株主総会決議に基づき、同株主総会終結の時をもって退任した取締役に
対して支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し、9,000千円
(上記金額には、上記(2)及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金
繰入額等が含まれております。)

5. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該兼職先との関係
取締役	田 辺 彰 子	田辺彰子公認会計士事務所 御堂筋監査法人 小野薬品工業株式会社	代表 社員 社外監査役	当社と田辺彰子公認会計士事務所、 御堂筋監査法人及び小野薬品工業 株式会社とは、特別な取引等は ありません。
取締役	岩 辺 裕 昭	一般社団法人同族会社ガバナンス 推進機構	理事	当社と一般社団法人 同族会社 ガバナンス推進機構とは、特別な 取引等はありません。
監査役	荻 田 倫 也	荻田倫也税理士事務所	代表	当社と荻田倫也税理士事務所とは、 特別な取引等はありません。
監査役	橋 本 薫	類法律会計事務所 メック株式会社	代表 社外取締役 (監査等委員)	当社と類法律会計事務所及びメック 株式会社とは、特別な取引等は ありません。

(2) 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席及び発言の状況
取締役	田 辺 彰 子	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、公認会計士として 財務及び会計の豊富な知見と経験に基づき、当社の経営に対する実効性の高い 監督等を期待したところ、独立した立場から適宜発言を行っております。
取締役	壽 英 司	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席し、他社での取締役 としてその職務経験と知見を活かした助言等を、期待したところ、主に経験 豊富な企業経営者の観点から適宜発言を行っております。
取締役	岩 辺 裕 昭	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、他社での取締役 としてその職務経験と知見を活かした助言等を、期待したところ、主に経験 豊富な企業経営者の観点から適宜発言を行っております。
監査役	谷 村 正 之	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会14回のうち14回に 出席し、財務及び会計に関する専門的な知見に基づき適宜発言を行っております。
監査役	荻 田 倫 也	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会14回のうち14回に 出席し、財務及び会計に関する専門的な知見に基づき適宜発言を行っております。
監査役	橋 本 薫	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会14回のうち14回に 出席し、財務及び会計、法律に関する専門的な知見に基づき適宜発言を行って おります。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、取締役、経理部・監査室等及び会計監査人からの情報収集や報告の聴取を通じ、前事業年度の監査実績、職務執行状況等を評価し、新事業年度の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等について検討を加え、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の独立性、審査体制及び監査処理能力その他の職務の遂行に関する体制を考慮し、解任又は不再任の決定を行う方針であります。

当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

4. 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

VI. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はございません。

VII. 会社の剰余金の配当等の決定権限に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきましては、安定的かつ継続して配当を行うことが、最も重要であると考えており、定款第39条の規定に基づき取締役会の決議により決定しております。

当事業年度においては、当社の主要取引先であります外食産業の景況が想定していた以上に回復したこと、また営業活動を強化しているヘルスケアフード業態と中食業態が順調に伸長したこと、更に業務効率化や経費削減の取組みにより、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益が前回公表値を上回る見込みとなったことから、当事業年度の期末配当金は、1株当たり20円とさせていただきます。安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、継続配当を目指してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、定款第39条の規定に基づき取締役会の決議によることといたします。取締役会においては、機動的な資本政策等の遂行の必要性、財務体質への影響等を考慮した上で、総合的に判断することといたしております。

計算書類

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	22,195,440
現金及び預金	4,076,277
受取手形	10,177
売掛金	13,376,403
商品	3,104,463
未収入金	1,604,275
その他	30,972
貸倒引当金	△7,130
固定資産	10,817,023
有形固定資産	7,143,213
建物	3,010,952
建物附属設備	1,475,354
構築物	119,934
機械及び装置	97,098
工具、器具及び備品	159,433
土地	2,280,440
無形固定資産	172,008
ソフトウェア	145,394
電話加入権	26,614
投資その他の資産	3,501,801
投資有価証券	900,460
差入保証金	2,208,810
会員権	9,582
保険積立金	30,960
破産更生債権等	45,557
繰延税金資産	289,449
投資不動産	43,560
その他	21,187
貸倒引当金	△47,766
資産合計	33,012,464

科目	金額
負債の部	
流動負債	19,004,756
買掛金	14,935,382
1年内返済予定の長期借入金	909,931
リース債務	79,852
未払金	366,878
未払費用	1,576,357
未払法人税等	374,065
賞与引当金	600,000
資産除去債務	3,648
その他	158,639
固定負債	2,964,977
長期借入金	138,526
リース債務	101,120
退職給付引当金	1,785,369
役員退職慰労引当金	132,990
資産除去債務	751,646
その他	55,324
負債合計	21,969,733
純資産の部	
株主資本	10,702,535
資本金	1,305,700
資本剰余金	1,233,690
資本準備金	1,233,690
利益剰余金	8,335,530
利益準備金	154,131
その他利益剰余金	8,181,399
別途積立金	4,600,000
繰越利益剰余金	3,581,399
自己株式	△172,384
評価・換算差額等	340,195
その他有価証券評価差額金	340,195
純資産合計	11,042,731
負債・純資産合計	33,012,464

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		94,833,926
商品売上原価		77,503,616
不動産賃貸原価		115,671
売上総利益		17,214,638
販売費及び一般管理費		15,522,447
営業利益		1,692,190
営業外収益		
受取利息	4,921	
受取配当金	10,077	
貸倒引当金戻入額	18,895	
受取賃貸料	31,483	
補助金収入	9,731	
雇用調整助成金	39	
雑収入	17,179	92,327
営業外費用		
支払利息	9,179	
賃貸費用	6,643	
支払補償費	6,021	
雑損失	2,637	24,482
経常利益		1,760,036
税引前当期純利益		1,760,036
法人税、住民税及び事業税	330,734	
法人税等調整額	△204,248	126,485
当期純利益		1,633,550

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

尾家産業株式会社

2023年5月22日

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 後 藤 英 之
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 仲 昌 彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、尾家産業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年（2005年）10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項についてはEY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等からは有効である旨の、またEY新日本有限責任監査法人からは開示すべき重要な不備はない旨の報告を受けております。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月23日

尾家産業株式会社 監査役会

社外監査役（常勤） 谷村 正之 ㊟
社外監査役 荻田 倫也 ㊟
社外監査役 橋本 薫 ㊟

以上

1. 提案会・新商品(プライベートブランド)紹介

2023年春季提案会

1月の大阪会場を皮切りに、全国10会場で開催することができました。今回は、活気あふれる空間を提供すべく、これまでのマンネリを打破し、新しい会場づくりにトライいたしました。

2023年春季のテーマは「食ラボ」。ラボとはラボラトリーの略で、実験室や研究室を意味します。どんな状況下でも、食の楽しみを研究し続ける出展メーカー様と、当社が一丸となり、お客様の課題解決に繋がる提案を行いました。



▲ シャキシャキ生姜と
なめ苺の信州肉そば
(推しコレ! 日本全国
グルメツアーより)



▲ 九条ネギドレッシングの
油淋鶏風ベジ餃子
(推しコレ! 日本全国グル
メツアーより)



「推しコレ! 日本全国グルメツアー」では、日本各地のグルメをご紹介します。提案会を開催した地域にちなんだご当地メニューをご提案しました。

「新商品・リニューアル品のご案内」

第63期に発売した新商品・リニューアル品を一部ご紹介。



●おいしい海 ASC骨なし皮なしバサ

●サンホーム 上白糖

●燦宝夢 えび入り焼売15 (約50個入)

●サンホーム ミニクロワッサン

●サンホーム とろろ昆布



▲ おいしい海
ASC骨なし皮なしバサ



▲ 燦宝夢
えび入り焼売15
(約50個入)



▲ サンホーム
とろろ昆布



▲ サンホーム
上白糖



▲ サンホーム
ミニクロワッサン

2. ヘルスケアフード事業

当社は高齢化社会や生活習慣病増加の時代背景や、ニーズを踏まえヘルスケアフード業態、事業所給食を中心に、おいしく簡単オペレーションでまた栄養価に配慮した、食べる人にも作る人にも「やさしい」メニューをご提案しています。

ヘルスケアフード業態の取り組み強化に伴い、常食メインの提案から、嚥下食、介護食、特別食にも対応した幅広い提案を行っております。



やさしいメニュー提案会

テーマ：「ときめき」

食べる人が見た瞬間ときめくようなメニュー、作る人にもときめきを感じていただけるようなメニュー・商品をご提案いたしました。大阪・東京・名古屋・広島の4会場で開催し、

たくさんの方にご来場いただきました。



- メーカーによる、人手不足解消術等の現場でのお困りごとをテーマにしたプレゼンテーションの様子(名古屋会場)



第8回介護食・スマイルケア 食品コンクール 審査委員長賞 受賞！

健康維持上 栄養補給が必要な人向けの食品部門



サンホーム ワッフル カスタード&ホイップ Ca入



サンホーム イソフラ・ボ〜ノ！豆と豆乳のサラダ

噛むことに問題がある人(咀嚼困難者)向けの食品部門



サンホーム なめらかプリンカスタード味 Ca入



燦宝夢 やわらかひじき煮

3. 健康経営

「健康経営優良法人2023」に認定されました

経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人認定制度」において3月8日に「健康経営優良法人2023」（大規模法人部門）に認定されました。職場環境の改善や健康増進により、社員一人ひとりが持てる力を発揮しながら成長できる環境を実現し、企業の持続的な成長を図ります。



取組事例

ワークライフバランスの推進

- 在宅勤務（テレワーク）制度
- フレックスタイム制度
- 時間単位の年次有給休暇の取得



▲在宅勤務の様子

心と身体の健康づくり対策

- 毎朝のラジオ体操
- 禁煙対策（全国の事業所の屋内・営業車両内の完全禁煙の徹底）
- 夏期牛乳支給
- 社内報の配信
- みんなで一斉お掃除タイム



新たな取組

コミュニケーションの促進

- MVS制度
業務関連・プライベート関連で最も活躍した人を表彰する制度。（Most Valuable すごい人：MVS）

主要取引先への貢献

- 取引先への健康経営アンケートの実施



▲夏期牛乳支給商品一例



社内報 記事一例「感謝リレー」

日頃の感謝を毎月、バトン形式で繋いでいます。全国の事業所を越えた「ありがとう」が伝わり、社員のモチベーションアップにも繋がっています。

みんなで一斉お掃除タイム

週、月単位で、全員で一斉に掃除する時間。社内の美化を保つとともに、他部署の社員同士とのコミュニケーションアップを図っています。

4. SDGs活動紹介

当社は、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方に賛同し、持続可能な世界を実現するため、「SMILE PROJECT活動」を推進しております。



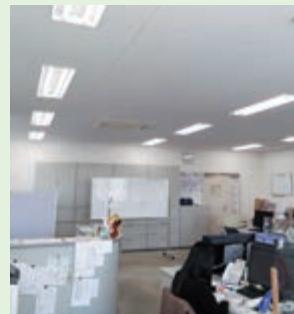
SMILE PROJECT

照明のLED化を進めました

2023年2～3月にかけて、30ヶ所の事業所へLEDを導入しました。全事業所（本社含む）47ヶ所中、46ヶ所のLED導入が完了しております。

今回対象所の30ヶ所導入の削減効果

年間CO ₂ 削減量	125t
年間電力削減量	-380,436kWh
年間平均削減率 (電力削減量)	-70%



環境に配慮した商品の販売

当社では、環境に配慮した商品の販売促進を積極的に行っております。

- MSC・ASC認証商品の販売
- やさしいロゴ入り商品の販売
- 環境配慮PB商品の販売

▶ MSC・ASC認証商品の販売においては、約5,000店舗へ導入販売ができました。

MSC/ASC認証とは？



MSC-C-57520

MSC認証
Marine Stewardship
Council
水産資源と環境に配慮
した持続可能な漁業で
獲られた天然の水産物の証



ASC-C-02401

ASC認証
Aquaculture
Stewardship Council
環境と社会への影響を
最小限にして育てられた
養殖の水産物の証



▲ 新商品

「ASC骨なし皮なしパリ」

環境配慮PB商品 & やさしいロゴ入りPB商品

大豆ミート製品 (Plant Based Food: 植物性食品 (以下、PBF))
環境や健康に対する意識の高まりから、大豆ミートをはじめとするPBFは大きな注目を集めています。温暖化や人口爆発とさせざる食糧危機に、少ない水とエネルギーで育つ大豆は、PBFの主役として身近な存在になっており、地球にも人にもやさしい食材です。



● サンホーム
「ソイフルボール」

サンホーム
「大豆ミートの
ベジ餃子」



第63期 定時株主総会会場ご案内略図



会場

大阪市北区豊崎六丁目11番27号
尾家産業株式会社 本社2階 会議室
電話：06 (6375) 0151 (代表)

交通

地下鉄 御堂筋線中津駅 ② 番出口より左 (北) へ徒歩約10分
バス 大阪駅前より守口車庫行 (34系統)
豊崎神社前にて下車左 (北) へ徒歩約3分

なお、当日は駐車場のご用意ができませんので、あしからずご了承ください。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
右図を読み取りください。

